

マカフィー・マルチデバイスセキュリティ 10 デバイス 重要事項(※特定商取引法に基づく表示)

※特に断りのない限り、記載の金額はすべて税込金額です。消費税の計算上、実際の請求額と異なる場合があります。

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

1. サービス名

「マカフィー・マルチデバイスセキュリティ 10 デバイス」

2. サービスの種類

本サービスはマカフィー株式会社（以下、弊社といいます）が提供するセキュリティサービスです。システム要件を満たしている Windows、Mac、iOS または Android を搭載している PC、スマートフォンあるいはタブレットにインストールしてご使用になれます。

3. ご利用料金

月額基本料金：550 円

（目安）1 年あたりのご利用料金：6,600 円

4. ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法

1. 弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
2. その他弊社が定める支払方法^{*1}

*1 お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。

支払時期：サービス開始後、お申込内容に応じた料金が発生します。支払い時期は、各支払方法に定める時期となります。

5. サービスの提供時期および提供期間

お客さまからの利用申し込みに基づき、弊社の申し込み処理手続きが完了した時点(ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が提供する別途指定のインターネット接続サービスとの同時申し込みの場合には、当該インターネット接続サービス回線が開通した時点)からご利用いただけます。なお、サービスの提供期間については、お客様からの解約の申し出がなされるまで自動的に更新されます。

6. サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名 称	マカフィー株式会社
住 所	東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 12 番 1 号
代表者氏名	栗山 憲子

7. 契約不適合がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、賠償責任が生じる事象または状況が発生した契約期間において、お客さまが支払った料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。なお、弊社の故意または重大な過失による場合はこの限りではありません（お客さまが法人および個人事業主の場合を除く）。ただし、利益の損失、業務上の信用の喪失、職員の給与の損失、ストライキ、コンピュータの故障や誤動作またはデータの損失などを含む、間接的、特別、偶発的または派生的な損失もしくは損害、または個人を特定できる情報の盗難についてはお客さまに対していかなる責任も負いません。

8. ご注意事項

- ※ 本サービスはお客さまご自身でセキュリティソフトのダウンロード・インストールが必要です。
- ※ ご利用開始月より月額基本料金がかかります。
- ※ 利用開始月に本サービスを解約される場合、月額利用料金がかかります。
- ※ 本サービスを利用するために必要なソフトウェアをインストールしていない場合でも、利用開始後は月額利用料金がかかります。

9. 契約の解除について

1. サービスの利用契約の解除に関する書面的ご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」までお願いいたします。
 2. 以下に記載の「サービスの解除に関する事項」に基づき、書面にて契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面的ご提出を、電磁的記録により契約の解除を希望されるお客さまは以下の専用フォームより契約解除のお申込みをお願いします。
- ※ 契約の解除に関する書面には、「マカフィー・マルチデバイスセキュリティ 10 デバイス 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名（いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報）を明記ください。

契約解除書面の送付先

宛名 光回線サポートデスク

住所 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-3-38-9F

株式会社ティーダ 内

※ 上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】

1. この書面を受領した日から起算して 8 日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2. 上記 1 に記載した事項にかかわらず、お客様が、弊社が特定商取引法第 21 条第 1 項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第 3 項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第 24 条第 1 項ただし書に定める書面をお客様が受領した日から起算して 8 日を経過するまでは、お客様は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客様が発した時に、その効力が生じます。
4. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
7. 上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客様（特定商取引法第 24 条第 1 項の申込者等をいう。）の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客様は弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

10. 契約解除に関するお申込みフォーム

<http://blasthikari.jp/form.php>